

# 令和4年6月分手当(同年10月支給分)より 児童手当の制度が一部変更になります

## 制度変更の概要

- 1 特例給付の支給に所得上限限度額が設けられ、上限限度額以上の所得の方は特例給付が支給されません。
- 2 毎年6月に提出していた年度更新手続きである「現況届」が、不要となる場合があります。引き続き現況届の提出が必要な方については、裏面をご確認ください。
- 3 現況届省略に伴い、届出が必要な事項が新設され、また増額手続きの際に健康保険証の添付が必要となります。

## 上記制度変更の詳細

### 1 所得上限限度額の設定について

- 令和4年6月分手当から、児童を養育している方の所得が下記表の②(所得上限限度額)以上の場合、児童手当等は支給されません。
- 上限限度額以上となった場合、児童手当等の受給資格は消滅となります。受給資格が消滅となった後に所得が②未満になった場合には、その事実を知った時(住民税課税通知書等を受け取った日)の翌日から数えて15日以内に改めて認定請求手続きが必要です。
- 児童を養育している方の所得が、下記表の①(所得制限限度額)未満の場合、児童手当を、所得が①以上②(所得上限限度額)未満の場合、法律の附則に基づく特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を支給します。

扶養人数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の 目安(万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安(万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276
	児童手当を支給		特例給付を支給	

◇収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。

◇所得税法に規定する老人同一生計配偶者または老人扶養親族がいる場合の限度額は上記の額に対象者1人につき6万円を加算した額となります。

◇扶養親族等の数に応じて、限度額は1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限る。))又は老人扶養親族であるときは44万円を加算した額となります。

※太枠で囲まれた部分が今回新設された限度額です

裏面も必ずご確認ください

## 2 現況届の省略について

八戸市では受給者や児童の現況を公簿等で確認できる場合、現況届の提出を不要とします。ただし、以下の方については引き続き現況届の提出が必要です。

＜令和4年度現況届の提出が必要な方＞

- ① 3歳未満のお子さんを養育している方
- ② 受給者とお子さんが住民票上別居となっている方
- ③ 配偶者の住民票が市外にある方
- ④ 実子や養子以外のお子さんを養育している方
- ⑤ 離婚協議中で配偶者と別居している方
- ⑥ 配偶者からの暴力等により、住民票を異動せずに避難している方
- ⑦ 法人である未成年後見人及び施設等受給者
- ⑧ 戸籍及び住民票のない児童を養育している方
- ⑨ その他、八戸市から提出の案内があった方

## 3 新たに必要となる届出、添付書類について（令和4年6月1日から）

### ○新たに必要となる届出

- ① 3歳未満のお子さんを養育している受給者について加入する年金が変わった場合  
（「国民年金」、「厚生年金」、「私立学校教職員等共済」、各種「公務員共済」の区別に変更があるとき）
- ② 市外に居住している配偶者の住所や婚姻関係に変更があった場合  
※市外に居住している児童の住所に変更があった場合は、従前より届出が必要となっています。

○増額手続きの際に受給者の健康保険証が添付書類として必要となります  
出生や施設退所等で3歳以下のお子さんについての手続きをする場合に限りです。

## 公務員の方へ

公務員の場合は、勤務先から児童手当等が支給されます。以下の場合は、住所地の市区町村と勤務先に届出・申請をしてください。

- 公務員になった場合
- 退職等により、公務員でなくなった場合
- 公務員ではあるが、出向等により所属している官公署から手当が支給されなくなった。または出向期間満了や解除により官公署から手当が支給されることになった場合

※**発生日の翌日から数えて15日以内**に届出・申請してください。届出・申請が遅れると、手当を受給できない月が発生したり、過払いとなった月分の手当について返還を求められることがあります。

※臨時職員や会計年度任用職員でも、公務員共済組合の長期給付（年金）の適用を受けている場合、「公務員」扱いとなり、勤務先から児童手当等の支給を受けることとなります。

問合せ先

八戸市子育て支援課 TEL 0178-43-9428(直通)